

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 累計期間	第45期
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(千円)	1,290,830	494,340
経常利益(損失)	(千円)	170,457	200,915
四半期(当期)純利益(損失)	(千円)	124,586	179,455
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	759,037	759,037
発行済株式総数	(株)	4,208,270	4,208,270
純資産額	(千円)	1,298,659	1,422,733
総資産額	(千円)	4,873,956	4,613,594
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(損失金額)	(円)	29.61	42.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	26.6	30.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	263,888	463,757
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,154	122,101
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,802	302,295
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	350,705	454,947

回次		第46期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額( 損失金額)	(円)	11.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第45期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間となっております。
6. 第45期は、決算期変更により第2四半期報告書は作成しておりません。これに伴い、前第2四半期累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の国内経済を概観すると、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が一巡したことに加え、消費増税の先送り、原油価格の下落などを受け、国内景気の緩やかな回復基調が続く状況にありました。

環境行政の動向としては、平成26年12月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運用が見直され、安定供給と再生可能エネルギー拡大の両立に向け、修正が図られました。平成26年11月には、日本環境安全事業株式会社法の一部改正され、中間貯蔵施設設置に向けた法整備が進みました。

このような状況の中、昨年9月、当社の分析センター（東京都八王子市）が食品衛生法第33条の規定による登録検査機関として厚生労働大臣から認められました。また昨年12月には、放射性物質を取り扱う事業所等の作業環境測定を実施するため、作業環境測定機関としての登録に放射性物質を追加しました。

当第2四半期累計期間の受注高は17億84百万円であります。分野別の受注高は、環境調査11億16百万円、コンサルタント2億33百万円、応用測定2億91百万円、放射能1億43百万円であります。

当第2四半期累計期間の売上高は、12億90百万円となりました。当第2四半期の受注残高は16億61百万円であります。

損益面については、売上原価は10億29百万円、販売費及び一般管理費は4億4百万円となりました。その結果、営業損失は1億42百万円、経常損失は1億70百万円、四半期純損失は1億24百万円となりました。

(季節変動について)

当社が受注する案件は3月末までを契約期間とする調査業務が多く、年間売上高のおよそ3分の1が3月に計上されます。また人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第2四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

なお、当社は、平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月決算となっており、前第2四半期財務諸表を作成していないため、経営成績の分析において、前第2四半期累計期間との比較数値は記載しておりません。

- 受注高・売上高の四半期推移 -

	第1四半期 累計期間 (7～9月)	第2四半期 累計期間 (7～12月)	第3四半期 累計期間 (7～3月)	通期 (7～6月)
受注高 当四半期累計期間 (百万円)	991	1,784		
売上高 当四半期累計期間 (百万円)	649	1,290		

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における資金は、前事業年度末に比べて1億4百万円減少し、3億50百万円になりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金の動きは、2億63百万円支出となりました。主に、棚卸資産の増加による支出4億30百万円、税引前四半期純損失1億70百万円、売上債権回収による収入1億30百万円、減価償却費1億18百万円等によるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金の動きは、72百万円支出となりました。主に、有形固定資産取得による支出67百万円等によるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金の動きは、2億31百万円収入となりました。主に、社債の発行による収入3億円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度に掲げた課題については、当第2四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は25百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

生産・受注及び販売状況 (単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
生産状況(製造原価)	1,465,497
受注状況(販売価格)	1,784,452
販売状況(売上高)	1,290,830

なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

分野別受注高及び受注残高

分野	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残高 (千円)
環境調査	1,116,298	818,884
コンサルタント	233,093	516,329
応用測定	291,182	219,831
放射能	143,877	106,897
合計	1,784,452	1,661,942
官公庁	501,523	658,485
民間	1,282,929	1,003,457

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

分野別売上高

分野	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
環境調査	860,613	66.7
コンサルタント	82,753	6.4
応用測定	208,636	16.2
放射能	138,827	10.7
合計	1,290,830	100.0
官公庁	225,625	17.5
民間	1,065,205	82.5

(注) 販売数量については、同一分野のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。

(7) 設備の状況

当第2四半期累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しております。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するよう努めております。

当第2四半期末の総資産は48億73百万円（前事業年度末比2億60百万円増加）になりました。流動資産は16億12百万円（同2億99百万円増加）、固定資産は32億61百万円（同39百万円減少）であります。流動資産増減の主な要因は、仕掛品4億29百万円増加、現金及び預金1億4百万円減少であります。

負債は35億75百万円（同3億84百万円増加）となりました。増減の主な要因は、事業資金の確保を目的に社債の発行を行い3億円増加、前受金56百万円増加であります。また、リース債務2億5百万円（同20百万円減少）を含む有利子負債残高は26億83百万円（同2億43百万円増加）となりました。

純資産は12億98百万円（同1億24百万円減少）となりました。これは当第2四半期純損失1億24百万円によるものです。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2四半期累計期間については、前事業年度（平成26年6月期）に消費増税後の景気の足踏み感により受注が遅れた影響を受け、売上、利益ともに計画に未達でしたが、足下の受注環境は堅調に推移しております。

2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、都心部を中心に開発意欲は高まっております。東日本大震災関連では、中間貯蔵施設の建設に向けた動きが具体化し始めております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		4,208,270		759,037		707,701



(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水落 憲吾	東京都東大和市	429,500	10.20
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	377,000	8.96
水落 陽典	東京都小平市	253,290	6.01
片柳 健一	東京都杉並区	226,950	5.39
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	130,000	3.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	130,000	3.09
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	100,000	2.37
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	90,000	2.13
飯田 富美子	東京都八王子市	82,000	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	60,000	1.42
計		1,878,740	44.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,000	42,070	
単元未満株式(注)	普通株式 870		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,208,270		
総株主の議決権		42,070	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が18株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社環境管理 センター	東京都八王子市散田町 三丁目7番23号	400		400	0.01
計		400		400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 技師長 兼 環境放射能プロジェクト室長	取締役 技師長	尹 順子	平成26年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月決算となっており、前第2四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期累計期間の記載はしていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	454,947	350,705
受取手形及び売掛金	481,541	3 409,370
仕掛品	302,338	731,858
貯蔵品	10,872	11,542
前払費用	38,893	26,080
繰延税金資産	24,583	76,702
その他	1,979	8,377
貸倒引当金	2,992	2,545
<b>流動資産合計</b>	<b>1,312,164</b>	<b>1,612,094</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,557,297	1,528,418
機械及び装置（純額）	144,872	143,035
土地	1,107,645	1,107,645
その他（純額）	311,879	303,860
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,121,695</b>	<b>3,082,960</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	25,294	22,237
その他	10,339	14,814
<b>無形固定資産合計</b>	<b>35,633</b>	<b>37,051</b>
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	83,001	82,075
その他	103,412	103,600
貸倒引当金	42,313	43,826
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>144,101</b>	<b>141,849</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,301,430</b>	<b>3,261,862</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,613,594</b>	<b>4,873,956</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	70,069	81,173
短期借入金	1,334,173	1,329,175
1年内償還予定の社債	-	75,000
1年内返済予定の長期借入金	270,012	263,372
リース債務	56,577	57,907
未払金	90,458	73,094
未払費用	51,314	76,884
未払法人税等	4,178	10,048
前受金	44,724	100,783
その他の引当金	2 1,620	-
その他	12,799	65,324
<b>流動負債合計</b>	<b>1,935,929</b>	<b>2,132,762</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	225,000
長期借入金	609,102	584,897
リース債務	170,273	148,057
繰延税金負債	1,278	1,532
退職給付引当金	461,310	470,059
役員退職慰労引当金	9,554	9,554

資産除去債務	3,412	3,432
固定負債合計	1,254,931	1,442,534
負債合計	3,190,860	3,575,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	707,701	707,701
利益剰余金	45,298	169,884
自己株式	142	142
株主資本合計	1,421,298	1,296,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,435	1,947
評価・換算差額等合計	1,435	1,947
純資産合計	1,422,733	1,298,659
負債純資産合計	4,613,594	4,873,956

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,290,830
売上原価	1,029,069
売上総利益	261,761
販売費及び一般管理費	1404,082
営業損失( )	142,321
営業外収益	
受取利息	577
受取配当金	311
その他	3,073
営業外収益合計	3,962
営業外費用	
支払利息	24,988
その他	7,109
営業外費用合計	32,098
経常損失( )	170,457
税引前四半期純損失( )	170,457
法人税、住民税及び事業税	6,277
法人税等調整額	52,148
法人税等合計	45,871
四半期純損失( )	124,586

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	170,457
減価償却費	118,187
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,065
退職給付引当金の増減額( は減少)	8,748
その他の引当金の増減額( は減少)	1,620
受取利息及び受取配当金	888
支払利息	25,935
売上債権の増減額( は増加)	130,564
たな卸資産の増減額( は増加)	430,190
仕入債務の増減額( は減少)	3,346
未払消費税等の増減額( は減少)	26,514
その他の流動資産の増減額( は増加)	5,698
その他の負債の増減額( は減少)	52,628
その他	952
小計	238,111
利息及び配当金の受取額	888
利息の支払額	24,032
法人税等の支払額	3,138
その他	504
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>263,888</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	67,441
有形固定資産の売却による収入	1,731
無形固定資産の取得による支出	5,400
その他	1,044
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>72,154</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	4,998
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	130,845
社債の発行による収入	300,000
リース債務の返済による支出	29,945
配当金の支払額	2,408
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>231,802</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	104,241
現金及び現金同等物の期首残高	454,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 350,705

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越限度額の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	950,000	950,000
差引額	450,000	450,000

- 2 その他の引当金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受注損失引当金	1,620千円	- 千円

- 3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期日手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	1,321千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
役員報酬	37,140千円
給料及び手当	174,960
福利厚生費	39,402
退職給付費用	11,185

- 2 当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当社の売上高は3月末までを契約期間とする受託業務が多いため、各四半期会計期間の業績には季節変動が生じております。



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	350,705千円
現金及び現金同等物	350,705

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	29円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	124,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	124,586
普通株式の期中平均株式数(株)	4,207,852

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社環境管理センター  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 高 真 理 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。